

以下に該当する場合、この特例を適用できます

2018年または2019年に発行された罹災証明書を有する場合

2018年または2019年に発行された罹災証明書（以下「罹災証明書」という。）を有している場合、罹災した前年の売上要件の対象月と同一の月を、売上要件の基準月とすることができる。

追加の提出書類

市町村が発行する罹災証明書の写し

2018年または2019年に発行された罹災証明書の写しを提出してください。

※罹災証明書は発行する地域によって名称が異なる場合があるため、同義の書類であれば証拠書類として認められます。

別紙	
(整理番号)	
罹災証明書	
世帯主住所	
世帯主氏名	
(追加記載事項欄①)	
罹災原因	年 月 日の による
被災住家 [※] の所在地	
住家 [※] の被害の程度	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊に至らない (一部損壊)
(追加記載事項欄②)	
<small>※住家とは、現実に居住(世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。)のために使用している建物のこと。(被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の緊急修理等の対象となる住家)</small>	
(追加記載事項欄③)	
上記のとおり、相違ないことを証明します。	
年 月 日	〇〇市町村長 印